

医療機能情報提供制度における全国統一システムの稼働について

医療機能情報提供制度における全国統一システムの稼働について、報告させていただきます。

医療機能情報提供制度における全国統一システムの稼働

(静岡県健康福祉部医療局医療政策課)

1 概要

- これまで各都道府県が運用していた医療機能情報提供システム（本県は「医療ネットしずおか」）は、令和6年度から国が運用する「全国統一システム」に統合されます。
- 各医療機関で行っていただいている定期報告については、令和4年度までは「医療ネットしずおか」での報告となりますが、令和5年度以降は「全国統一システム」（共通基盤：G-MIS）により報告いただくこととなります。

2 全国統一システム構築のメリット

住民	全国単位で同一項目での検索が可能 等
医療機関	統一された医療機能情報の発信 等
行政	システムの運用・改修の効率化 等

3 令和4年度定期報告

<実施時期>

令和4年12月～令和5年1月

<令和4年度定期報告の役割等>

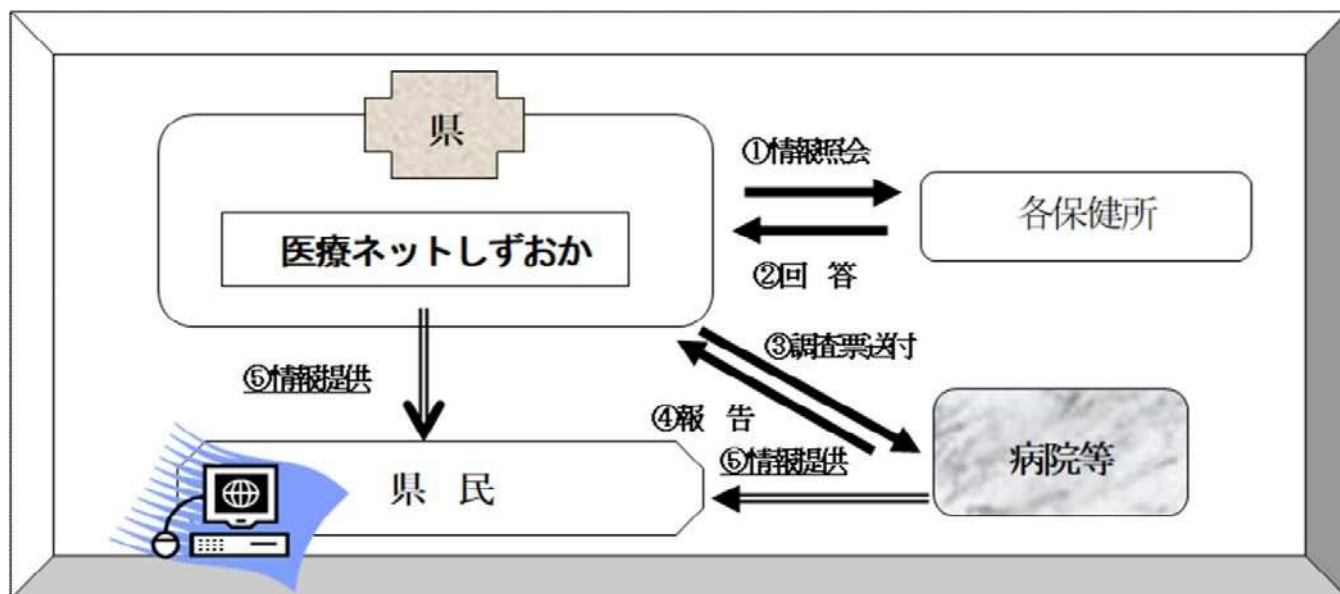
- 令和4年度定期報告データを基に、令和6年度から運用する「全国統一システム」（共通基盤：G-MIS）に移行するためのデータが作成されます。
- 令和4年度での準備により、令和5年度定期報告の際は、新規入力項目が少なくなり、更新が主な作業となります。

4 全国統一システム(共通基盤：G-MIS)へのデータ移行スケジュール

年度	R4		R5				R6
時期	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～
国				全国統一システム(G-MIS)へのデータ取込み	アカウント(ID・パスワード)発行		全国統一システム稼働
県		R4定期報告確認	移行データ作成 国へ提供			R5定期報告確認	
医療機関		R4定期報告 (医療ネットしずおか) <必須項目> [担当者氏名、電話番号、 メールアドレス]				R5定期報告 (全国統一システム (G-MIS))	

(参考)

○医療ネットしずおか（H21～静岡県が運用開始）



<掲載情報>

名称、開設者、所在地、診療科目、休診日、診療時間、許可病床数、看護師の配置 等

○全国統一システム（R6～厚生労働省が運用開始予定）

構築する全国統一システムのイメージ

- 全国統一システムでは、原則全ての都道府県の現行システム及びそのデータを集約する。
 - 報告に係る機能を「共通基盤（G-MIS）」が、住民・患者等に公開する機能（検索用Webサイト）を「全国統一システム」がそれぞれ担う。
 - G-MISを活用した報告により、病院等の報告負担軽減が期待される。
- 都道府県庁及び保健所、病院等は、全国統一システムを利用して公表・公表に係る業務を実施。

